

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により令和 2 年 1 0 月に実施した監査の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 2 年 1 1 月 3 0 日

岐阜県監査委員	伊 藤 秀 光
岐阜県監査委員	高 殿 尚
岐阜県監査委員	鈴 土 靖
岐阜県監査委員	長 縄 直 子
岐阜県監査委員	南 圭 一

1 監査の種類

- ・地方自治法第199条第1項の規定による財務監査
(同条第4項の規定による定期監査として実施)
- ・地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

2 監査の対象

(1) 対象年度

原則として、令和元年度を対象とした。

(2) 対象機関

知事部局 211 機関のうち、25 機関
 教育委員会 98 機関のうち、15 機関
 公安委員会 59 機関のうち、6 機関
 その他(上記以外) 13 機関のうち、3 機関 計 381 機関のうち、49 機関 (表1参照)

3 監査の着眼点

監査は、監査の対象となった事務の執行等が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めているか等に着眼して実施した。

4 監査の実施内容

監査は、岐阜県監査委員監査基準に準拠し、予備監査を事務局書記が実地又は書面で行った後、その結果を踏まえ、監査委員が実地又は書面により実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症対応のため、実地監査の一部はオンラインにより実施した。

5 監査の結果

上記により監査したところ、表1のとおり27機関において22件の指摘事項、15件の指導事項が見受けられたので、表2のとおり対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

上記の事項以外については、監査した限りにおいて、おおむね監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

表1 (監査の実施及び結果の概要)

	実施機関名		監査 実施日	実施 方法	監査結果件数			予備監査
					指摘	指導	検討	実施日(方法)
1	総務部	中濃県税事務所	10月28日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
2		飛騨県税事務所	10月28日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
3		自動車税事務所	10月28日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
4	環境生活部	文化財保護センター	10月9日	実地	1	1	—	8月26日(実地)
5	健康福祉部	飛騨保健所	10月27日	実地	1	—	—	9月14日(書面)
6		飛騨保健所 下呂センター	10月27日	実地	—	—	—	8月20日(書面)
7		保健環境研究所	10月28日	書面	—	—	—	9月1日(書面)
8		中央食肉衛生検査所	10月12日	実地	—	1	—	9月16日(実地)
9	商工労働部	木工芸術スクール	10月28日	書面	—	2	—	8月21日(実地)
10		産業技術総合センター	10月28日	書面	—	—	—	9月1日(実地)
11		食品科学研究所	10月28日	書面	1	1	—	9月2日(実地)
12		情報科学芸術大学院大学	10月12日	実地	—	—	—	9月16日(実地)
13	農政部	農業技術センター	10月14日	実地	—	1	—	9月23日(実地)
14		畜産研究所	10月28日	書面	—	3	—	9月15日(実地)

15	農政部	水産研究所	10月28日	書面	1	—	—	9月8日(実地)
16		中央家畜保健衛生所	10月14日	実地	2	—	—	9月9日(実地)
17	林政部	森林研究所	10月28日	書面	2	—	—	9月14日(実地)
18		森林文化アカデミー	10月28日	書面	1	—	—	9月24日(実地)
19	県土整備部	郡上土木事務所	10月27日	実地	—	1	—	9月10日～11日(実地)
20		可茂土木事務所	10月13日	実地	—	—	—	8月24日～25日(実地)
21		長良川上流河川開発工事事務所	10月27日	実地	—	—	—	9月10日～11日(実地)
22	都市建築部	中濃建築事務所	10月13日	実地	—	—	—	8月24日～25日(実地)
23	県事務所	揖斐県事務所	10月28日	書面	1	—	—	8月3日(書面)
24		可茂県事務所	10月13日	実地	—	—	—	9月2日(実地)
25		東濃県事務所	10月28日	書面	1	—	—	8月3日(書面)
26	教育委員会	岐阜教育事務所	10月15日	実地	1	—	—	9月23日(実地)
27		可茂教育事務所	10月16日	実地	1	—	—	9月7日(実地)
28		東濃教育事務所	10月28日	書面	1	—	—	9月18日(実地)
29		飛騨教育事務所	10月28日	書面	—	—	—	9月11日(実地)
30		羽島高等学校	10月15日	実地	—	1	—	8月24日(実地)
31		不破高等学校	10月28日	書面	—	1	—	8月3日(書面)
32		関有知高等学校	10月28日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
33		関高等学校	10月16日	実地	1	—	—	9月2日(実地)
34		岐阜盲学校	10月6日	オンライン	—	—	—	6月11日(書面)
35		岐阜聾学校	10月28日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
36		長良特別支援学校	10月28日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
37		岐阜希望が丘特別支援学校	10月28日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
38		岐阜本巣特別支援学校	10月28日	書面	—	1	—	8月3日(書面)
39		岐阜清流高等特別支援学校	10月28日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
40		羽島特別支援学校	10月6日	オンライン	1	1	—	8月25日(書面)
41	公安委員会	岐阜中警察署	10月12日	実地	1	1	—	8月26日(実地)
42		岐阜北警察署	10月9日	実地	1	—	—	9月8日(実地)
43		岐阜羽島警察署	10月28日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
44		山県警察署	10月28日	書面	1	—	—	8月3日(書面)
45		関警察署	10月28日	書面	2	—	—	8月3日(書面)
46		多治見警察署	10月28日	書面	1	—	—	8月3日(書面)
47	その他	選挙管理委員会揖斐地方事務局	10月28日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
48		選挙管理委員会可茂地方事務局	10月13日	実地	—	—	—	9月2日(実地)
49		選挙管理委員会東濃地方事務局	10月28日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
計	指摘事項等のあった機関数： 27 機関				22 件	15 件	0 件	

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・検討事項 事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

表2 (指摘事項等の内容)

機 関 名	区 分	内 容
文化財保護センター	指摘事項	旅費の支出事務において、旅行者である職員は旅費システムに旅行命令入力を行ったが、旅行者以外の者も旅行者に代わり旅行命令入力を行った。その後、旅行者及び旅行者以外の者がそれぞれ復命入力を行い、旅行命令権者から承認を受けたことで、1件3,515円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料129,800円が支払われていたもので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
飛驒保健所	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、修繕料166,315円が支払われていたもので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
中央食肉衛生検査所	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、1台が交換対応(取得価格74,009円)となっていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
木工芸術スクール	指導事項	消防用設備等に係る保守点検業務において、消防法(昭和23年法律第186号)第17条の3の3の規定による点検の結果、屋内消火栓設備及び自動火災報知設備に不良箇所があり、令和2年3月12日に消防署から改修を求められていたにもかかわらず、確認時点(同年8月21日)において改修のための契約手続が行われていなかったもので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	木工芸術スクール寄宿舍浴室増設・間仕切り設置工事に係る入札事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 最低制限価格制度を適用した工事であったが、契約審査会調書に最低制限価格を設定する理由等の記載がなかった。 2 契約審査会議事要旨が作成されていなかった。
食品科学研究所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として279,944円の費用負担が発生するとともに、修繕料38,275円が支払われていたもので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	通勤中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料72,600円が支払われていたもので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
農業技術センター	指導事項	顕微鏡(デジタルマイクロスコープ)システムの購入に係る契約事務において、契約金額が500万円以上の契約であるにもかかわらず、契約保証金の納付の免除に係る決裁が行われていなかったもので、今後は適正に処理されたい。
畜産研究所	指導事項	緊急避難豚舎排気口脱臭装置一式の購入に係る検査事務において、事前決裁で指定した検査者以外の者が検査を行っていたので、今後は適正に処理されたい。

畜産研究所	指導事項	建設工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日号外法律第127号）等に規定する契約情報の公表が行われていないものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料86,900円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
水産研究所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料572,810円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
中央家畜保健衛生所	指摘事項	夜間勤務手当の支給事務において、週休日の振替等により、正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務したにもかかわらず、夜間勤務手当5件6,015円が支給されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料43,241円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
森林研究所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として232,540円の費用負担が発生するとともに、修繕料12,903円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘事項	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料114,674円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
森林文化アカデミー	指摘事項	公務中に車両等を損傷させた2件の毀損事故について、修繕料289,159円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
郡上土木事務所	指導事項	行政財産の目的外使用に伴う管理費の収入事務において、未納者に対する督促状の発行が1か月以上遅延していたものがあったため、今後は適正に処理されたい。
揖斐県事務所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として244,508円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
東濃県事務所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として115,560円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐阜教育事務所	指摘事項	旅費の支出事務において、職員は旅費システムに旅行命令入力をしていただにもかかわらず、それを失念し、後日、同じ旅行について別に旅行命令入力を行い、両方の旅行について旅行命令権者から承認を受けた。そして、両方の旅行命令に対し復命入力し、承認を受けたことで、4件3,552円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
可茂教育事務所	指摘事項	旅費の支出事務において、職員は旅費システムに旅行命令入力をしていただにもかかわらず、それを失念し、後日、同じ旅行について別に旅行命令入力を行い、両

		方の旅行について旅行命令権者から承認を受けた。その後、両方の旅行命令に対し復命入力し、承認を受けたことで、2件3,700円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
東濃教育事務所	指摘事項	旅費の支出事務において、職員は旅費システムに旅行命令入力をしていたにもかかわらず、それを失念し、後日、同じ旅行について別に旅行命令入力を行い、両方の旅行について旅行命令権者から承認を受けた。そして、両方の旅行命令に対し復命入力し、承認を受けたことで、2件2,220円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
羽島高等学校	指導事項	特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う事務については「特定個人情報管理台帳」に記録し、特定個人情報を取り扱う場合及び取扱い後は「特定個人情報取扱記録簿」に記録しなければならないが、それを行うことなく特定個人情報を取り扱っていたものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
不破高等学校	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた3件の毀損事故について、修繕料235,036円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
関高等学校	指摘事項	公務中に刈払機を操作した際、石が飛散したことにより車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として72,600円の費用負担が発生していたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐阜本巣特別支援学校	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料77,000円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
羽島特別支援学校	指摘事項	旅費の支出事務において、旅行者以外の者が、旅行者に代わり旅費システムに命令及び復命入力（事後申請入力）していたにもかかわらず、それを失念し、同じ旅行について別に命令及び復命入力を行い、旅行命令権者から承認を受けたことで、1件407円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	LPGガスの単価契約における消費税率引上げに伴う変更契約事務において、消費税率等に関する経過措置により10月の検針日（10月21日）以降消費税率が引き上げられるため、その翌日を適用日とした変更契約を締結すべきところ、11月1日を適用日とした変更契約を締結していたので、今後は適正に処理されたい。
岐阜中警察署	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として25,045円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、1台が廃棄処分（取得価格95,850円）となっていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐阜北警察署	指摘事項	公務中の4件の交通事故について、損害賠償金とし

		て 520,725 円の費用負担が発生するとともに、修繕料 87,901 円が支払われ、また、公用車が 1 台廃車（評価額 200,000 円）となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
山県警察署	指摘事項	公務中の 1 件の交通事故について、損害賠償金として 129,578 円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
関警察署	指摘事項	公務中の 1 件の交通事故について、修繕料 34,540 円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘事項	公務中に車両を損傷させた 1 件の毀損事故について、修繕料 102,905 円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
多治見警察署	指摘事項	公務中の 1 件の交通事故について、損害賠償金として 19,440 円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。